

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271501050		
法人名	有限会社 安富鉄工		
事業所名	グループホームえびらお		
所在地	長崎県佐世保市江迎町栗越801-2		
自己評価作成日	令和2年3月15日	評価結果市町村受理日	令和2年4月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	-----------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和2年4月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①落ち着いた自然環境の中にあり、施設の正面玄関は広い芝生になっていて散歩、日光浴を楽しむ事ができる。園庭の周囲には季節の花を植え、季節ごとに楽しめる。②自家農園があり、季節に応じた野菜の栽培及び収穫した物を食事に取り入れている。③同じ敷地に併設している老人施設との交流や各種体操を取り入れ、出来る限りリラックスできる時間を取るようになっている。④全室個室、冷暖房完備、水洗トイレ、洗面所、押入れ、ベット付きの個室なので、プライバシーが保てる環境になっている。⑤訪問看護ステーションと連携をし、利用者様の健康維持に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然に恵まれた環境の中にある事業所は、広い芝生の園庭と手入れの行き届いた家庭菜園が特徴的である。各居室にはトイレと洗面所を完備し、プライバシーに配慮した造りである。理念を基に職員が4項目の介護理念を作成している。また、毎年、年間目標を立てており、今年度の目標は「心地良い環境作り」である。更に、職員一人ひとりが目標を立て1年間実践し、評価反省し次年度に繋げる取組みを継続していることは事業所の強みである。内部研修は、職員からの希望に沿った内容であり、高齢者の心や声の掛け方等について自発的に学んでいることがわかる。今期から利用者の呟きを「聞き取りノート」に記し、利用者の思いに寄り添った支援に努めている。職員はチームワーク良く、笑顔で利用者に接しており、利用者が「笑顔で、楽しく、ゆっくりと」過ごすことができる事業所の理念の具現化に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	[笑顔で 楽しく ゆっくりと]の理念を基に、職員と介護理念を設定し、毎日朝礼時職員全員で唱和し意識付けを行うよう努めている。	理念を基に、全職員が話し合い4項目の介護理念を作成しており、利用者の思いに寄り添い、安心した生活の支援を実践している。起床や就寝、食事時間を柔軟に対応するなど理念の具現化がある。職員の笑顔での支援は、利用者の穏やかな表情に繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区区会に入会し、回覧板等も廻って来るが、各種行事等の誘いがあったても利用者様の高齢化が進み、参加出来ない事があった。また、地域の方々から季節の野菜等を頂いたり、当ホームのイベントに参加してもらうよう呼びかけし、継続に努めている。	近隣の住民から野菜等の差入れがある間柄である。また隣接の高齢者施設の入居者とも交流がある。事業所は、地区の祭に協力したり、事業所の行事に住民が参加したりと地区に溶け込んでいる。この他、幼稚園児やボランティア受け入れなどさまざまな交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方や利用者様の訪問時に介護や制度等についての相談がある時は、他施設の状況を踏まえ、市の長寿社会課及び包括に繋げるなど協力体制の維持に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市の職員、地区の上司、入居者代表、家族を交えて、毎月の行事等の実施状況及び来月の主要行事等を報告し、意見を聴取するとともにサービス改善に活かせるよう努めている。	年6回、規定の参加者での開催である。司会進行を外部の出席者が行っており、行事やヒヤリハットの報告後、質疑応答の内容が議事録で確認できる。ただし、事業所は発言者の明記方法が課題であると捉えている。更に、家族等に会議について知らせる取組みはこれからである。	運営推進会議は、事業所の取り組みや課題を話し合う貴重な機会であるため、家族等へ運営推進会議について知らせる取組みに期待したい。また、課題と捉えている議事録の明記方法についても検討が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要の都度、電話で担当者とのやり取りを行うとともに、電話でのやり取りができない場合は、FAXを活用して質問を送付し解答を求めるなど、関係の保持に努めている。	事故報告や介護保険の更新や申請時に行政窓口に出向く他、相談や質問事項は主にFAXで行っているが、急用の場合は電話でやり取りすることもある。行政から案内のある研修は、職員の希望に合わせ参加するなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議等で議題にあげ、結果を職員間で注意し合い「拘束のないケア」に努めている。夜間は玄関を施錠するが、日中は押しボタン式のドアになっており、天気の良い日は園庭に自由に散歩に出ることができる。	身体拘束防止委員会があり、毎年職員がセルフチェックリストを提出し、振り返ることでスピーチロックや言葉遣いなどにも注意し、抑圧感のないケアに努めている。玄関の施錠は夜間のみで、園庭や野菜畑の草取りに利用者が自由に出入りし、職員が見守り支援を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待が虐待でなく「言葉の暴力」も虐待に」なる事をテレビや新聞等の報道の事例を紹介し、職員間で共有するとともに、共通認識の基、「言葉遣い」に気を付けるよう徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要な利用者様がおられれば、活用できる様支援する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約書、重要事項の取り交わしの際は時間をかけ十分な説明を行い理解を得るよう努めている。また、入所後家族の来所持も、疑問、質問事項がある場合は、納得されるまで説明するように心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様が、職員や処遇等に意見や要望等があると感じる時は、話を十分に傾聴できるよう心掛けるとともに、家族の来所時に報告し、意見や要望等を確認し、施設運営に継続して反映していくよう努めている。	苦情解決の仕組みを廊下に掲示している。職員は家族が訪れた際、相談しやすいよう家庭的な雰囲気作りを心配っている。利用者からの菜園の草取りをしたい等の申出を尊重し職員は見守りながら支援している。家族からの要望は、訪問時や電話で聞き取り、職員間で共有を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議で出てきた意見や提案を吸い上げ、早急に対応しなければならない事項や、時間をかけ検討して対応していかねばならない事項等事の軽重に応じ臨機応変に対応し、施設運営に支障が無いよう努めている。	日頃から職員と代表者とのコミュニケーションは取れており、備品購入等の要望を伝えている。産前産後休業、育児休業の取得事例もあり、働きやすい環境である。職員が年間目標を定め、実践し振り返る取組がある他、職員自ら内部研修の要望を出し、講師を務めている。介護福祉士の資格を取得する職員も多く、常に研鑽を積んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務態度や、利用者様への対応など日々の状況を管理するとともに、就業環境等については職員個々に意見を聞くように努めている。また、意見箱を設置し匿名での自由意見等を聴ける環境作りを努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修、外部研修及び資格受講等に対応し、該当する職員を積極的に参加させ、意識向上を図り、職員同士のモチベーション及びレベルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の役員でもあり、グループホーム協議会等の研修会や、市主催の研修会、勉強会に積極的に参加し、情報交換等の機会を活用し、自施設の質の向上に繋がるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期(3か月)の関りを特に重要と考え入所に得た情報をもとにコミュニケーションを取りながら信頼関係を築くように努めている。利用者様のペース(起床・就寝)を大切に関わっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接や電話等の会話の中で要望や不安等、話しやすい雰囲気作りに努め家族の思いと本人の不安をくみ取るよう努力している。更に、サービス導入前にホームの見学の機会を増やし話をすることで詳しい情報収集に努めていきたい。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の話を良く聞き、事前のサマリー等で情報収集しながら、今必要とする支援は何かを見極め、まずはホームに馴染んでもらう様対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意見を尊重しながら掃除、洗濯物、食器洗い等、出来るだけ一緒に行う様心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時等、利用者様と個族を交えながら、日頃のエピソード等日常生活状況を報告するとともに、病院受診等があった際は、医師からの説明やその後の経過等の様子を伝達し、状況の共有に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の方が、「会いに来たよ」と面会に来られる方が増えてきてる。また、理美容院の利用など出来る限り利用者様の希望に添えるよう努めているとともに、家族の外出支援等により、馴染みの人や地域との関係の継続に努めている。	家族や近隣の高齢者施設の知人が面会に来ている。居室に神棚や位牌を祀っている利用者がいる。行きつけの理美容院への送迎を行ったり、利用者のお気に入りの化粧品を買いに行く等、本人の習慣を大切に支援している。聞き取りノートに、利用者の好きな歌謡曲等を記載し、気持ちに寄り添う介護に繋げている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの性格や状況を把握しフロア内では座る場所を考えたり、職員の会話の仲介に入ったりして孤立されることない様心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約を終了した方でも、必要と思われる時は家族に連絡を取り現状確認を行うとともに、行政からの問い合わせ等家族に伝えるような関係の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様で話ができる方は思いや希望をよく聞き、発語困難な方は表情や態度で気持ちを把握し、利用者様本位の支援ができるよう努めている。	起床や就寝の時間は特に定めず、利用者の自由であり、居室のテレビも自由に鑑賞している。今年度聞き取りノートを利用者毎に新たに作成し、利用者が呟いた言葉を記録し、職員間で共有している。利用者が不穏になった場合は、手や背中に優しく触れながら話し掛け、気持ちに寄り添う介護に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族等に入所者様の過去の生活歴を聴き取り、これまでの暮らしぶりの状況、趣味嗜好等を把握し、自施設でのサービス提供の基礎となるよう情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	特に初期の関りの中で本人の「出来ること」「したいこと」を中心に状況把握に努め、又、日々の記録に具体的に記載することで、個々の現状についてスタッフ全員がわかるようになっている。申し送りやスタッフ会議等で情報交換を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議やスタッフ会議の中で担当スタッフを中心に課題の検討や本人らしい暮らしの検討を行っている。受診の際には主治医より意見を頂き健康面でのサポートをお願いしている。家族にも意見や要望を聞きプランを作成している。	利用開始時に本人、家族等の要望を聞き3ヶ月の暫定プランを立て、様子を見ながら必要に応じ変更している。毎日の実践記録とモニタリングで、担当職員が主となり、聞き取りノートを活用し、本人の思いに寄り添った計画を作成している。計画の見直し時には、家族等の同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートや観察事項ノートに気づきや工夫を記入したり、職員会議の場で議題に取り上げ話し合いを行い改善に繋がるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関以外の受診に関して家族の状況や要望を伺いながら柔軟に対応している。面会は時間の制限をしないことで、仕事終わりの訪問等、家族の都合で自由に面会できる環境を作っている。看取り時家族の泊りや夜間の面会にも柔軟に対応。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様の体調を把握し、要望に応じて近隣の家との交流や神社参り等の支援をする等日々の生活をサポート出来るように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診は毎月欠かさず受診させるとともに、利用者様の状況に臨機に対応するため、希望される専門医への受診もできるよう先生方と調整し、適切な診療を受診できるよう心掛けている。	入居前からのかかりつけ医の受診は原則として家族が対応している。協力医の往診を受け、専門医の受診は職員が対応している。受診結果は双方で情報を共有している。夜間急変時は、協力医へ連絡し、今期から訪問看護ステーションとの連携で適切な医療受診体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	意識レベルや血圧等のバイタルサインの平常値を知る事で日々の変化に気づき、職場内の看護職に時間外でも相談や指示を受けられる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリー(介護連携依頼書)と個別支援計画書を提案することで健康面だけではなく日々の暮らしの状況を伝達しやすい様工夫している。入院中も面会し状況の把握に努め家族と主治医と話し合う機会を作りながら退院に向けて情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化された場合は、何処まで施設で対応出来るか、その都度家族と話し合いを行い、自施設で対応出来ることに最大限努力し、最善を尽くせるよう関係の維持と継続に努めている。	重度化した場合における対応に係る指針があり、医療行為を伴う看取り支援は行わない旨について利用開始時に同意を得ている。事業所は、今後状況変化に応じて、家族の強い希望があれば話し合いを重ね、協力医や訪問看護ステーションとの連携を基に、事業所が可能な限り対応することを前向きに検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急救命の講習を担当地区消防署から出向いて頂き、講座や講習及び実技等の教育を行ってもらい、継続した知識、技能の習得を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	消防訓練は年に数回行っており、夜間者は0時に自主点検を行い放火に対する意識を高めている。利用者様の状況に応じて避難しやすい車椅子の設置場所など工夫している。しかし地震や水害等の災害を想定した訓練は、今後更に取り組む予定である。	2ヶ月毎に昼夜想定で自主防災訓練を実施し、内1回は消防署立ち会いがある。火災、地震や大雨避難警報発令時の避難訓練等を回数を重ねることで、利用者の安全を守る取組みがある。通報装置に近くの住民の登録もあり協力体制と、非常持ち出し書類の整備、水や食料の備蓄もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常会話の中で、語調や言葉遣いにより利用者様を傷つける事が無いように努めるとともに、会議、内部研修等でも振り返る時間を取るよう努めている。	利用者の人格を尊重することを大切にし、利用者と呼ぶ際は苗字にさん付けとし、内部研修では、声掛けについて職員が振り返る機会を設けている。職員は、守秘義務の誓約書を提出している。便りに掲載する利用者の写真については、家族から書面で同意を得ている。個人情報外部から見えない所定の場所に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が発言される思いや希望の内容を観察事項に書留、職員全員が情報を共有・認識、出来る限り実現できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、就寝時間など決めておらず本人が起きられた時に朝食を取り、眠たい時に就寝されている。好きなテレビを遅くまで見られている方もおられる等、その人のペースに添った支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々着用されている衣服やお洒落は利用者様の自主性に任せているが、希望されれば化粧品など購入して来たり、一緒に買い物に出向くよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者や職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	全員とはいかないが配膳や台拭き、また、野菜の皮むき等その人の能力に合わせて食事作りに関わっている。また、誕生日にはその方の好きな物、食べたいものを聞き献立に入れている。	食事は主菜の一部を外注する他は職員の手作りである。七草粥や誕生日、敬老会の行事食、事業所の夏祭りでの出店等、季節毎の楽しみを作っている。また、家族会を開催する会場にミキサーを持参し、食べやすい形態にて提供している。家族と外食したり、菜園での野菜を使ったメニューで食事が楽しみとなるよう支援を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事摂取量、水分摂取量等を記録して利用者様の状況を把握できるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施するとともに、歯科医院及び往診が必要な場合は、その都度通院支援するとともに往診の調整に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつ使用も日中と夜間と使い分けを行い代金の節約を図るとともに、ポータブルトイレや居室のトイレ誘導等、入居者様の能力に応じた対応に努めている。	居室にトイレがあり、昼夜問わず各自のペースで使用できることは、事業所の優れた点である。排泄の自立支援のため、居室のベッドの配置を工夫しており、ポータブルトイレを使用する利用者はいない。排泄の記録により、利用者毎に早めの声掛けを行っており、結果として薄いパッドで過ごすことができている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	昼間は出来るだけ布パンツでトイレの排泄に取り組んでいる。その人のその人の行動でトイレへの気配を早めに見極めて誘導したり、お昼に牛乳やヨーグルトを出したり、排泄パターン表での排泄リズムを把握し、その方にあつた排泄支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそつた支援をしている	一日おきの入浴となっているが、体調不良などで入浴できない日は翌日入浴できるように対応しているとともに、入居者様の好みのシャンプー・リンスなどの使用も出来るように配慮に努めている。	湯は毎日沸かしており、週2、3日の間隔で入浴している。入浴日以外は、毎日清拭を行っている。職員2名で介助し浴槽に浸かることができるよう支援を行っている。拒否する利用者に対しては、時間をおいて声掛けする等の工夫を行っている。足浴も行い、利用者がリラックスできるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各居室にエアコン設置しており、個々に応じて電気毛布や加湿器を利用する等、環境に配慮している。昼間も自由に居室で休んで頂いたりソファーにて傾眠されている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様毎、個別のファイルに薬の処方箋を綴じており、服薬の確認は直ぐにできる態勢になっているとともに、服薬の変更が有れば申し送りノートに記録して職員の誰が見ても分かるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様個々の能力に応じて、軽作業等手伝ってもらうように役割を分担したり、外気浴、ドライブ、レクリエーション等を行い、気分転換が出来るよう配慮に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望に応じて神社参拝、理美容室等外出支援を行う等、可能な限り支援出来るよう努めている。	事業所前の芝生の園庭を利用して、日頃から日光浴を楽しんだり、夏には日陰で涼む等、外気に触れる機会を設けている。正月は初詣、春には敷地内の桜を楽しみ、秋にはコスモスを見物にドライブと季節毎に外出支援を行っている。職員と自宅近くまで車で出掛けたり、行き付けの理美容室の利用の支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力と家族の希望により個別に所持されている方は少ないが、預り金を利用して利用者全員が自由に買い物出来る環境は作っている。地域のお祭りや外出時等には、自分で好きな物を購入されている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は利用者様の申し出に応じ、自由に掛ける事ができるとともに、手紙のやり取りも出来るように切手を購入したり、ポストへの投函等支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の居室は個室で冷暖房、水洗トイレ付であり、出窓があつて採光も十分に室内は明るくプライバシーも守られている環境に有ると思われる。	広いベランダがあるリビングは、窓から自然の移ろいが感じられ、開放的で利用者が新聞やテレビ鑑賞など自由に寛ぎ、キッチンから料理の匂いが漂い家庭的である。玄関やトイレ、テーブルには花が飾られ、掃除や空調管理を職員が行い、清潔で居心地よく過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂、和室、居間が一体化しており開放的な空間の中でソファも自由に移動できるよう配置している。遅くまで食卓で過ごしたり気の合った利用者のソファに移動される方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはテレビやタンス、御位牌等入所者様の希望される物を置けるよう出来る限り配慮に努めている。	居室にはトイレと洗面台、ベッドとクローゼットの設置がある。自宅から馴染みの家具、テレビ、鉢植えなど持ち込み、位牌や神棚を祀っている。職員が日中に掃除や換気を行い、清潔で臭気も無い。ベッドは本人の状態に合わせた配置で、安全で居心地よく過ごせる工夫がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内にはトイレ、洗面所、周囲には手すりが配置されており、使いやすく自立出来るような配置となっており、建物内部はバリアフリーとなっていて安全面に配慮した構造となっていて、安心、安全な環境作りへの配慮に努めている。		